

茨城県風しん抗体検査事業について

茨城県では、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐために、妊娠を希望する女性等に対して、無料の風しん抗体検査を実施しています。

風しんは、発疹、発熱、リンパ節の腫れが特徴の感染症ですが、妊娠中の女性が風しんにかかると、おなかの赤ちゃんに感染して、先天性風しん症候群^(はつせいけい)という障害が起こるおそれがあります。

また、2018年7月頃から関東地方を中心に風しんが流行し、現在も患者の報告が続いているまです。

将来子どもを産みたいと思っている女性で、予防接種を受けているか不明な方、風しんにかかったことが確実でない方は、ぜひこの機会に風しんの抗体検査を受けましょう。

また、抗体検査の結果に応じて、医師と相談の上、風しんワクチンの接種をご検討ください。

《実施期間》

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで（検査結果の通知まで含む）

《対象となる方》

茨城県内に居住する者で次のいずれかの要件に該当する者とする。ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者、検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者若しくは昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は除く。

- (1)妊娠を希望する女性
 - (2)(1)の配偶者などの同居者
 - (3)風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者
- ※右面の「事業対象早わかりチャート」もご覧ください

《検査の受けかた》



《検査を受けられる医療機関》

県内約700の医療機関で実施しています。

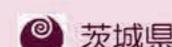
実施医療機関の一覧は茨城県疾病対策課ホームページをご覧ください

《検査費用》

対象となる方は無料で受けることができます。

■風しん抗体検査事業のお問い合わせ先

茨城県保健福祉部疾病対策課
健康危機管理対策室
電話：029-301-3233



事業対象早わかりチャート

【START】

茨城県在住である

はい

- ① 妊娠を希望する女性である
② ①の配偶者などの同居人である
③ 風しんの抗体の低い妊婦の配偶者などの同居人である

いいえ

茨城県事業の対象外です。
お住まいの県にお問い合わせください。

はい

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性ではない

いいえ

市町村が実施主体である風しん抗体検査及び予防接種の対象であるため、本事業の対象となりません。

はい

風しんの抗体検査を受けたことがない

いいえ

今までに風しんの抗体検査を行った方は対象外です。

はい

風しんにかかったことがない（かかったことが記録として残っていない）

いいえ

今回の事業は、かかったことがある人、ワクチンを接種したことがある人は対象となりません。

あなたは茨城県風しん抗体検査事業の対象者となります。

ぜひ、風しん抗体検査を受けましょう。

検査ができる医療機関の一覧は県のホームページで見ることができます。（左面参照）

事前に医療機関に連絡し、受検時には住所、年齢を確認できる書類（健康保険証、運転免許証、等）を持参してください。
抗体検査の結果に応じて、医師と相談の上、風しんワクチンの接種をご検討ください。

【先天性風しん症候群(CRS)とは】

免疫のない女性が妊娠初期（20週以前）に風しんにかかると、胎児に感染し、赤ちゃんが難聴・白内障・先天性心疾患を特徴とする先天性風しん症候群（CRS）を持つうまれてくる可能性が高くなります。

妊娠前であれば未接種・末り患の場合、ワクチン接種を受けることを積極的に検討すべきですが、既に妊娠しているのであればワクチン接種を受けることが出来ませんので、風しんが発生している地域では可能な限り外出を避け、人ごみに近づかないようにするなどの注意が必要です。（厚生労働省ホームページより抜粋）

【風しんの予防接種について】

過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種をした方でも、時間が経つにつれ抗体が少なくなることがあります。風しんの予防接種をご検討ください。

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の接種費用は￥7,000～￥12,000で、医療機関によって異なります。

一部の市町村では、風しんの予防接種費用の助成を行っています。お住まいの市町村にお問い合わせください。